

対 象	支援策 *【】内は制度の主体(例:【国】=国の制度)	概 要	問 合
65歳以上の高齢者の方がいる世帯	52 高齢者住宅バリアフリー改修助成の拡充 【市】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助対象:生活の維持向上や自立の助長につながるに認める建築工事など 補助率等:1/2→2/3 補助上限:37.5万円→50万円 *拡充は3月31日(木)まで(予算額に達した時点で受付終了) 	高年介護課 ☎35-3178
中心市街地以外から中心市街地へ移住し、自己の居住のために住宅を新築、取得・改修する方	53 まちなか定住促進事業補助金の拡充 【市】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充(新築・改修の場合のみ) 補助率等:1/2→2/3 補助上限:100万円→133.3万円(市外からの移住の場合150万円→200万円) *拡充は3月31日(木)まで(予算額に達した時点で受付終了) 	(株)まちづくり飛騨高山 ☎57-8765
飛騨地域以外から永住の意思を持って市内に転入する方	54 飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金の拡充 【市】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助対象:空家の改修費用 補助率等:1/2→2/3 補助上限:100万円→133.3万円 *拡充は3月31日(木)まで(予算額に達した時点で受付終了) 	ブランド戦略課 ☎35-3001
市街地景観保存区域内の建造物の所有者	55 市街地景観保存区域建造物修景事業補助金の拡充 【市】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助対象:市街地景観保存計画の第2種保存区域の保存基準に適合した修景工事 補助率等:2/3→3/4 補助上限:200万円→225万円 *市内に本店、支店などを有する事業者が発注する場合 *拡充は3月31日(木)まで(予算額に達した時点で受付終了) 	
景観重要建造物の所有者	56 景観重要建造物修景事業補助金の拡充 【市】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助対象:景観重要建造物の外観を維持向上させる修景工事 補助率等:2/3→3/4 補助上限:500万円→562.5万円 *市内に本店、支店などを有する事業者が発注する場合 *拡充は3月31日(木)まで(予算額に達した時点で受付終了) 	都市計画課 ☎35-3180
板塀などを新設・改修する方	57 景観形成事業(塀等設置)補助金の拡充 【市】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助率等:1/3→1/2(景観重点区域等2/3→3/4) 補助上限:1.8mあたり5万円→7.5万円、1カ所あたり30万円→45万円(景観重点区域等 1.8mあたり10万円→11.2万円、1カ所あたり60万円→67.5万円) *市内に本店、支店などを有する事業者が発注する場合 *拡充は3月31日(木)まで(予算額に達した時点で受付終了) 	
ブロック塀、石造、れんが造その他組積造による塀の所有者	58 ブロック塀等対策事業補助金の拡充 【市】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建築関係の助成制度の補助率などを拡充 補助対象:倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去など 補助率等:1/2→2/3 補助上限:30万円→40万円 *拡充は3月31日(木)まで(予算額に達した時点で受付終了) 	建築住宅課 ☎35-3159

みんなで応援しよう

印刷/株式会社美野電子印刷

編集・発行/高山市企画部広報公聴課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
 TEL/0577-32-3333(代)
 FAX/0577-32-7000(市長室直通)
 FAX/0577-35-3174(広報公聴課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp

HP/https://www.city.takayama.lg.jp/
 携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/
 防災行政無線の内容は電話でも確認できます
 ☎0180-995-690



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

